

## 令和3年度 改善計画書【教育】

推進責任者： 宇佐川 毅

自己点検の観点	自己点検・評価項目	改善を要する点	改善計画
A：ディプロマ・ポリシーにおいて教育プログラムを修了した学生に期待される学修成果が適切に定められ、その達成が授与する学位に相応しい水準であること	(観点A全体) ディプロマ・ポリシー及び7つの学修成果の在り方	【教育会議】 全学共通、大学院共通で定めるディプロマ・ポリシー及び学修成果について、教学マネジメント指針等を踏まえた内容となっているか再確認を行ってはどうか。	・令和3年10月22日の第5回教育会議（書面）において、改善の提案を受けての対応を検討するワーキンググループ（以下、「WG」という。）を立ち上げた。 ・令和3年10月28日及び11月5日に同WGにおいて再確認した結果、ディプロマ・ポリシー及び学修成果に、「DX」「データサイエンス」などが文言として必要ではないかとの意見が出され、令和3年12月の教育会議で委員の意見を聴取した結果、今後、【今後の継続的な3ポリシーの検討及び改正に関するフロー】に沿って、見直すことが確認された。 ・令和3年12月1日実施の大学機関別認証評価の訪問調査において指摘を受けた、カリキュラムポリシー内の「学修成果の評価の方針」については、令和3年12月7日開催のWGにおいて全学的に見直すことが確認され、令和3年12月8日、各部局に対し見直すよう依頼した。
		【教育会議】 全学共通、大学院共通で定めるディプロマ・ポリシー及び学修成果と、教育プログラム単位で定めるディプロマ・ポリシー及び学修成果の整合性について、再確認を行ってはどうか。	・令和3年10月22日の第5回教育会議（書面）において、改善の提案を受けての対応を検討するWGを立ち上げた。 ・令和3年10月28日及び11月5日に同WGにおいて再確認した結果、「大学の教育目標」及び「全学ディプロマ・ポリシー」と「学部及び個々の教育単位のディプロマ・ポリシー」の相互関係の整理・確認が必要ではないかとの結論となったため、令和3年12月の教育会議において、教育目標、ディプロマポリシーの相互関係について、委員の意見を聴取した結果、学生の視点に立って、各教育プログラムで定めるディプロマ・ポリシーは、全学のディプロマ・ポリシーを踏まえた内容とする必要があることが確認された。 また、「グローバルな視野」等の記載内容には、大学または部局の記載内容と十分に対応していない記述があるとの指摘があり、各部局において再度の点検と、必要があればあらかじめ示したスケジュールに沿った改正を検討するように依頼することとなった。
		【教育会議】 卒業生等アンケート（卒業(修了)予定者アンケート、卒業(修了)生アンケート、就職先アンケート）の結果を踏まえた、卒業生の7つ（修了生の4つ）の学修成果の修得感や育成する人材像と社会から期待される人材との相違等に基づいた、3ポリシーの再点検と改善・改革についての議論を行ってはどうか。	・令和3年10月22日の第5回教育会議（書面）において、改善の提案を受けての対応を検討するワーキンググループを立ち上げた。 ・令和3年11月29日のFD委員会にて取り纏められた当該アンケートの最終結果を、12月開催の教育会議において共有し議論した結果、卒業・修了予定者アンケート、卒業生・修了生アンケート、就職先アンケートのいずれのレーダーチャートにおいても、「グローバルな視野」（外国語を使う力等）が低いこと、及び、「社会に対する幅広い関心」や「ものごとを批判的に考える力」についても、社会からの要請と卒業生の修得感に乖離が見られることが共有され、今後、これらの点を含めてカリキュラムや授業内容等の見直し等で対応できないか、検討を依頼することとなった。
B：ディプロマ・ポリシーに定められる学修成果を学生が達成するために、適切なカリキュラム・ポリシーが定められていること	(観点B全体) カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと教養教育の関係性の整理	【教育会議】 各部局のカリキュラム・ポリシーについて、教養教育において担う部分の明示について再確認を行ってはどうか。	・令和3年10月22日の第5回教育会議（書面）において、改善の提案を受けての対応を検討するWGを立ち上げた。 ・令和3年10月28日及び11月5日に同WGにおいて再確認した。 ・現在、7つの学修成果については、科目によって教員が個人単位で設定している場合もあるため、個別科目ではなく教育プログラムとして、7つの学修成果の形のあり方について、（令和3年12月の教育会議で委員の意見を聴取した結果、）各部局においても「7つの学修成果の形のあり方」を今後見直すことが確認された。
		【教育会議】 各部局のディプロマ・ポリシーについて、教養教育において身に付ける部分の明示について再確認を行ってはどうか。	
C：カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程が体系的に編成され、適切な水準になっていること	(観点C全体) カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと教養教育の関係性の整理	(再掲)【教育会議】 各部局のカリキュラム・ポリシーについて、教養教育において担う部分の明示について再確認を行ってはどうか。	(観点Bの同「改善を要する点」に記載のとおり)
		(再掲)【教育会議】 各部局のディプロマ・ポリシーについて、教養教育において身に付ける部分の明示について再確認を行ってはどうか。	

自己点検の観点	自己点検・評価項目	改善を要する点	改善計画
		<p>【教育会議】 各部局のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーにて教養教育に求める部分が教養教育から提供されているかについて確認を行ってはどうか。</p>	<p>・令和3年10月22日の第5回教育会議（書面）において、改善の提案を受けての対応を検討するWGを立ち上げた。 ・令和3年10月28日及び11月5日に同WGにおいて確認した結果、学部および教育プログラム等のDPに記載されている7つの学修成果に関して、令和3年12月の教育会議において、在学生の履修状況をASO等で確認し、専門教育・教養教育のあり方について議論した。 ・シラバスにおける7つの学修成果との対応関係などについて、今後部局にて検討し、必要に応じて改正することとした。</p>
	<p>(観点C全体) 1単位45時間の実質化</p>	<p>【教育会議】 1単位当たり45時間の学修時間が必要なことについて、シラバス上で授業時間及び授業時間外学修の合計時間を示すだけでなく、具体的に課題毎の所要時間を積み上げて示すことも見据えた、実質化に向けた更なる検討を行ってはどうか。</p>	<p>令和3年10月22日の第5回教育会議（書面）において、改善の提案を受けての対応を検討するワーキンググループを立ち上げた。 令和3年10月28日及び11月5日に同ワーキンググループにおいて検討した結果、実質化に向け、どのような方法論があるか、LMS（Learning Management System）を分析するなど引き続き検討することが確認された。 なお、所要時間を積み上げることについては、各部局の必要単位数等との関係から慎重に検討を進める必要があることも併せて確認された。 また、大学全体として教学IRの強化、PlusDXで導入予定の Learning Record Storage (LRS) を活用した、 Learning Analytics (L A) の推進などを検討することとなった。</p>
	<p>(観点C全体) シラバスチェックの在り方</p>	<p>【ファカルティ・ディベロップメント委員会】 各教員がシラバス公開前に行うセルフチェックについて、システム上必須化することを検討してはどうか。</p>	<p>令和3年11月のファカルティ・ディベロップメント委員会において、改善の提案を受けての対応について審議した結果、令和4年1月に作成を依頼する令和4年度のシラバスから、シラバスのセルフチェックを必須化し、セルフチェックを実施しなければシラバスが公開されないよう、シラバスシステムを改修することとした。シラバスシステムの改修については、令和4年1月中旬に完了を予定しており、また、セルフチェックが有効に機能していることが十分に検証できれば、各部局において実施しているシラバスチェックの効率化・省力化についても検討することとした。</p>
	<p>(学位プログラム評価：C-4) 学術の発展動向を踏まえて授業内容の改定を行っていること。</p>	<p>【医学教育部】 修士課程の科目についても教員同士による授業参観を実施する。（修士課程）</p>	<p>令和3年度末までに大学院医学教育部の授業参観実施要領の改定について検討し、令和4年度から修士課程の科目についても教員同士による授業参観を実施する。</p>
<p>D：カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程を学生が修了するために、教育課程が効果的に実施されていること</p>	<p>(観点D全体) 学年暦の在り方</p>	<p>【教育会議】 各部局の学年暦（講義カレンダー等）にて、授業を行う期間が年間35週に渡ること及び講義回数について明示することを検討してはどうか。</p>	<p>令和3年10月22日の第5回教育会議（書面）において、改善の提案を受けての対応を検討するワーキンググループを立ち上げた。 令和3年10月28日及び11月5日に同ワーキンググループにおいて検討した結果、大学設置基準に定められた一年間の授業期間35週を学年暦で確認できるよう、前期16週、後期16週に加えて、追試験・集中講義等を開講する可能性がある週をマークするもしくはカレンダーの日付けに授業回数を記載するよう、教育会議において委員へ説明後、各部局へ改善についての通知を発出することとした</p>
	<p>(観点D全体) シラバス入力必須項目の再検討と学生への周知</p>	<p>【教務委員会】 シラバス入力必須項目の再検討（全項目の入力必須化）を行ってはどうか。</p> <p>【教務委員会】 学生への周知の徹底（周知結果の検証含む）を行ってはどうか。</p>	<p>令和3年12月の教務委員会において、改善の提案を受けての対応について審議した結果、以下のように対応することが承認され、改善に向けて取り組むこととした。 ・シラバスの各項目については、すでにそのほとんどが入力必須となっているが、学生目線で見ると、空欄があるのは好ましくないため、全項目の入力を必須化することとし、令和4年度のシラバスから実施する。</p> <p>令和3年12月の教務委員会において、改善の提案を受けての対応について審議した結果、以下のように対応することが承認され、改善に向けて取り組むこととした。 ・学生への周知については、部局等におけるガイダンスにおいてシラバスを確認することの重要性を学生に周知徹底するとともに、各授業においても、授業担当教員が、初回の授業等において当該授業のシラバスを提示しながら「授業の目的」「学修目標」「授業の概要」「各回の授業内容」「授業外学修時間の目安」「評価方法・基準」等の主要な項目について説明することの重要性及び必要性について、令和4年度の授業開始までに教員に周知する。また、周知結果の検証についてはFD委員会において毎年度実施している「授業改善のためのアンケート」結果の提供を受け、シラバスがどの程度周知されていたかを確認していく。</p>

自己点検の観点	自己点検・評価項目	改善を要する点	改善計画
		【教務委員会】 実習科目等の授業計画欄の記載内容について整理・検討してはどうか。	令和3年12月の教務委員会において、改善の提案を受けての対応について審議した結果、以下のように対応することが承認され、改善に向けて取組むこととした。 ・実習科目等について、令和3年度のシラバスの入力状況を改めて確認・検証した結果、実習の対象・内容が多様であるため、記載内容を一様に整理することはできないとの判断に至り、受講生が、実習に関する必要な事項をきちんと理解できるような記載とするよう、令和4年度のシラバス入力時に留意事項として教員に対して周知する。
	(観点D全体) シラバスチェックの在り方	(再掲)【ファカルティ・ディベロップメント委員会】 各教員がシラバス公開前に行うセルフチェックについて、システム上必須化することを検討してはどうか。 【ファカルティ・ディベロップメント委員会】 シラバスチェックを行った結果、改善まで繋がっているか、また、個々の授業への指摘のみに止まらず、教員全体のシラバスの改善までつながっているか、検証を行ってはどうか。	(観点Cの同「改善を要する点」に記載のとおり)  令和3年11月のファカルティ・ディベロップメント委員会において、改善の提案を受けての対応について審議した結果、シラバスチェックの実施結果について教員全体や組織として共有に改善の余地があることが確認されたため、シラバスチェックの結果について、令和3年度のシラバスチェック実施後に部局内にて改善までつながるような周知を徹底することが再確認された。 また、改善までつながっているかの検証については、令和4年度以降の「授業改善のためのアンケート」の結果及び各部局でのシラバスチェックの結果を踏まえつつ行うことを予定している。
	(観点D全体) ファカルティ・ディベロップメント関係	【ファカルティ・ディベロップメント委員会】 学修指導法の工夫を行っている授業等、優れた取組を実施している授業を広く周知する機会の検討を行ってはどうか。	令和3年11月のファカルティ・ディベロップメント委員会において、改善の提案を受けての対応について審議した結果、これまでのFD報告書や「授業改善のためのアンケート」実施報告書等にて、各部局から優れた取組を行っている授業として取り上げられている科目を中心に学修指導法の工夫を行っている授業等を選出し、教授システム学研究センターFD活動支援室と連携し、全学教員向けにMoodle上にて講習会の形式にて令和4年1月から順次実施することを決定した。なお、講習会の内容はアーカイブ化し、継続的なFD活動に資するものとしている。
	(学位プログラム評価：D-4) シラバスについて学生へ周知を図っていること。	【医学教育部】 授業アンケートを一部の科目のみで実施しており、今後、アンケート対象科目を増やし実施するように改善する。(修士課程、博士課程)	令和3年度末までに大学院医学教育部で実施する授業アンケート対象科目の見直しを行い、令和4年度は前年度よりもより多くの科目において授業アンケートを実施する。
E：大学院課程(教職大学院の課程を除く)においては、研究指導、学位論文に係る指導体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていること	(学位プログラム評価：E-2) 主査、副査の役割が明確で、研究指導計画書、研究指導報告書等が整っていること。また、研究指導や学位論文指導体制が規定、申合せ等で示され、実施されていること。	【教育会議】 各大学院(教職大学院を除く)における、研究計画書の作成・提示の必須化が早急に進むよう、各大学院における必須化に伴う諸準備について支援することを求める。  【自然科学教育部(理学専攻)】 研究指導計画の作成及び学生への明示について明文化されていることが認められないため、研究指導計画書の作成及び明示について、手順や必要書類の様式等について規定することを求める。  【自然科学教育部(工学系)】 研究指導計画の作成及び学生への明示について明文化されていることが認められないため、研究指導計画書の作成及び明示について、手順や必要書類の様式等について規定することを求める。  【医学教育部】 研究指導計画の作成及び学生への明示について明文化されていることが認められないため、研究指導計画書の作成及び明示について、手順や必要書類の様式等について規定することを求める。(修士課程)  【保健学教育部】 研究指導計画の提出について「研究の実施にあたって必要な場合」との定めがあるが、全ての学生に対して作成及び明示する必要があるため、手順や必要書類の様式等について関係規定等を再整備することを求める。(博士前期課程)	・令和3年10月22日の第5回教育会議(書面)において、改善の提案を受けての対応を検討するWGを立ち上げた。 ・令和3年10月28日に同WGにおいて、「研究指導計画書・報告書(様式案)」及び「研究指導計画等に係る申合せ(作成例)」を検討し、令和3年11月2日に、各教育部長宛(教職大学院を除く)へ参考として示したが、令和3年12月1日実施の大学機関別認証評価の訪問調査において指摘を受けたことを受け、大学院設置基準に基づき、大学が主体となって作成することがわかる内容とするよう、再度見直し、検討することが第6回教育会議(令和3年12月3日開催)で了承され、再度各教育部長宛(教職大学院を除く)へ作成例を参考として示し、見直しを依頼した。  令和3年度中に、研究指導計画書を作成及び明示することについて、「熊本大学大学院自然科学教育部における研究指導計画等に係る申合せ」、計画書の様式を含めて規定し、令和4年度から当該規則に沿って運用を開始する。  令和3年度中に、研究指導計画書を作成及び明示することについて、「熊本大学大学院自然科学教育部における研究指導計画等に係る申合せ」、計画書の様式を含めて規定し、令和4年度から当該規則に沿って運用を開始する。  令和3年12月までに、研究指導計画等に係る申合せの制定及び研究指導計画書の様式を規定し、令和4年度から当該申し合わせに沿って運用を開始する。  令和3年12月までに教育部内の申合せを作成し、研究指導計画書の作成及び明示することについて明記するとともに、計画書の様式についても規定し、令和4年度から当該規則に沿って運用を開始する。

自己点検の観点	自己点検・評価項目	改善を要する点	改善計画
		<p>【保健学教育部】 研究指導計画の作成及び学生への明示について明文化されていることが認められないため、研究指導計画書の作成及び明示について、手順や必要書類の様式等について規定することを求める。（博士後期課程）</p>	<p>令和3年12月までに教育部内の申合せを作成し、研究指導計画書の作成及び明示することについて明記するとともに、計画書の様式についても規定し、令和4年度から当該規則に沿って運用を開始する。</p>
		<p>【薬学教育部】 研究指導計画の作成及び学生への明示について明文化されていることが認められないため、研究指導計画書の作成及び明示について、手順や必要書類の様式等について規定することを求める。</p>	<p>本年度内に研究計画書作成に関する手順や様式の整備を進め、来年度（令和4年度）内に実施を予定する。</p>
<p>F：期待される学修成果の達成の程度について、適切に評価していること</p>	<p>（観点F全体） 成績評価・学修成果測定の在り方</p>	<p>【教務委員会】 正しい学修成果を測定するための定期試験の在り方について検討してはどうか。 （シラバスにて提示した成績・評価基準の厳守、過年度試験問題の使用ルールや到達目標に対して著しく簡単または難しい問題とならないためのルールの策定・周知、各部署で定める定期試験受験資格に係る出席時数3分の2以上の運用の徹底等）</p>	<p>令和3年12月の教務委員会において、改善の提案を受けての対応について審議した結果、以下のように対応することが承認され、改善に向けて取組むこととした。 ・正しい学修成果の測定については、各授業科目において、令和3年度からA水準及びC水準を定め、より厳格で適正な成績評価を行うための制度を導入したところであり、まず、この制度の効果を検証することが必要である。そのため、令和6年度に、令和5年度までの3年間における成績評価の分布の推移・変化等に関する評価・分析を行い、その検証結果に基づいた適切な対応をとる。なお、「シラバスにて提示した成績・評価基準の厳守」については本委員会でも確認した事項として令和3年度内に教員に周知する。また、「過年度試験問題の使用ルールや到達目標に対して著しく簡単または難しい問題とならないためのルールの策定・周知」については、個々の授業の内容や特性、及び、学期・年度毎に受講する学生が変わるという現実を鑑みれば、「ルール」化により硬直化させるよりも、個々の授業担当者が留意し成績・評価を行う方が有効であるため、留意事項として令和3年度内に教員に周知する。加えて、各部署で定める定期試験受験資格に係る出席時数3分の2以上の運用の徹底については、令和3年度内に各部署に対して、教員への改めでの周知を依頼するとともに学生にはガイダンスの際に学生便覧等により周知を徹底するよう依頼する。</p>
		<p>【教務委員会】 成績評価に関する保管対象資料及び確認方法について再検討を行ってはどうか。</p>	<p>令和3年12月の教務委員会において、改善の提案を受けての対応について審議した結果、以下のように対応することが承認され、改善に向けて取組むこととした。 ・成績評価に関する保管対象資料及び確認方法について、本学の「法人文書管理規則 別表」では、「当該業務に係る法人文書の類型」として「定期試験に関するもの」、「具体例」として「定期試験の答案」、及び、「保存期間」として「5年」と定めてあり、それとの整合性を確認するとともに、他大学の対応事例等も参考にしつつ、令和3年度内に再検討について着手し、保管対象とすべき資料、保管方法及び確認方法に関する再検討を行い、令和5年度から実施していく。</p>
		<p>【教務委員会】 シラバスの成績評価基準の記載内容に関し、出席したことのみをもって得点を与える事が不適切であることについて周知徹底を行うべきではないか。</p>	<p>令和3年10月の教務委員会において、改善の提案を受けての対応について審議した結果、以下のように対応することが承認され、改善に向けて取組むこととした。 ・令和3年度のシラバスにおいて、出席したことのみをもって得点を与えていると読まれかねないもの（出席点や平常点等の記載があるもの）について洗い出しを行い、当該授業を担当する教員に対し、令和3年12月に、令和4年度のシラバス入力に際し、そうした記載を行わない旨の依頼文書を送付するとともに、令和4年度以降のシラバス入力の際、入力画面上に「出席したことのみをもって得点を与える事が不適切」である旨の注意をより強調するなどして周知徹底する。</p>
	<p>（観点F全体） シラバスチェックの在り方</p>	<p>（再掲）【ファカルティ・ディベロップメント委員会】 各教員がシラバス公開前に行うセルフチェックについて、システム上必須化することを検討してはどうか。</p>	<p>（観点Cの同「改善を要する点」に記載のとおり）</p>
	<p>（観点F全体） オフィスアワーの在り方</p>	<p>【ファカルティ・ディベロップメント委員会】 オフィスアワーの設定内容について再検討を行ってどうか（アポイント不要で在室する時間帯の必須化等）。</p>	<p>令和3年11月のファカルティ・ディベロップメント委員会において、改善の提案を受け、オフィスアワーの在り方について議論を行った。 議論の結果として、オフィスアワーの曜日及び時間を固定化するよりもアポイント制により随時訪問を受ける方が学生・教員双方にとって有用であることが見込まれることや、突発的な不在時等の際の学生への周知が困難であること、また、コロナ禍の状況等を総合的に勘案し、「具体的な時間帯や場所をできるだけ設定することを推奨するが、メール等により個別に対応することも可。」とする考え方を継続するとともに、メールやMoodle、Zoom等を活用し、学生が質問等を行いやすい環境とすることを教員に再度周知する。</p>

自己点検の観点	自己点検・評価項目	改善を要する点	改善計画
	(観点F全体) 授業改善のためのアンケート調査	【ファカルティ・ディベロップメント委員会】 アンケート設問項目に対応する取組みについて、学生へ説明・周知が十分であるか検証してはどうか。	令和3年11月のファカルティ・ディベロップメント委員会において、改善の提案を受けての対応について審議した結果、「授業改善のためのアンケート」質問項目に対応する文言を追記する質問項目修正案を令和3年度中に策定し、令和4年度から実施することとした。学生向けへの説明・周知については、令和4年1月実施の令和3年度後学期・第4タームのアンケートから、啓発ポスターにより実施することとした。また、学生への説明・周知が十分であるかの検証については、令和4年度以降の授業改善のためのアンケート調査の結果等により行うことを予定している。
		【ファカルティ・ディベロップメント委員会】 アンケートの自由記述の在り方について検討してはどうか。	令和3年11月のファカルティ・ディベロップメント委員会において、改善の提案を受けての対応について審議した結果、「授業改善のためのアンケート」を記名式とすることも含めて検討したものの、アンケートの公正性の担保や学生からの忌憚のない意見を得るためには、匿名性の継続は不可欠であるとの結論に至り、匿名によるアンケートを継続することが確認された。また、自由記述において、誹謗中傷や乱暴な表現を用いた回答を行わないようにするため、令和3年10月実施の令和3年度第3タームのアンケートにおいて学生に対して再度の周知を行い、令和4年1月実施の後学期・第4タームのアンケートから、より良い授業の改善につながるようなアンケートの回答となるように啓発ポスター等にて周知を徹底する。
	(学位プログラム評価：F-1) 各授業科目のシラバスの成績評価欄の記載が適切であること。	【教育学部】 一部科目において、シラバスの成績評価基準が、評価時点で不十分な記載内容となっているため、直ちに改善することを求める。	シラバスの成績評価基準を適切な記載内容に修正することを各講座に指示し、令和3年11月26日までに全ての科目について、必要な修正が行われた。
	(学位プログラム評価：F-3) 成績評価基準が、ガイダンス等で学生に周知されていること。	【医学部医学科】 「厳格で適正な成績評価基準の基本的な考え方」については、Moodle掲示板において周知を行う。  【薬学部】 ガイダンスにおいて「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方」を掲載しているURLの案内をするように改善する。  【薬学教育部】 ガイダンスにおいて「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方」を掲載しているURLの案内をするように改善する。	令和3年7月中旬にMoodleの「医学部医学科連絡用」掲示板において、「試験時間割」や「成績に関する質問及び疑問の受付」、「成績に関する異議申し立て」の掲示と並べて当該文書を掲載し、周知を行った。  ガイダンスを担当する教務委員長および大学院部会長に改善を要する事項を伝え、令和4年4月に行われるガイダンスから「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方」を掲載しているURLの案内をする。  ガイダンスを担当する教務委員長および大学院部会長に改善を要する事項を伝え、令和4年4月に行われるガイダンスから「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方」を掲載しているURLの案内をする。
	(学位プログラム評価：F-4) 授業科目ごとに学生に対して成績評価の基準が明示されていること。	【教育学部】 成績評価基準の明示度について確認されているものの、一部科目において不十分な記載内容がある中での確認となっているため、改善した上での明示度の確認・分析を求める。  【社会文化科学教育部】 学生に対する成績評価基準の明示度の確認について、授業改善のためのアンケート調査結果による確認・分析等が行われておらず、また、代替の取組が実施されていることも認められない。	シラバスの成績評価基準の記載について各講座ごとに開講している全科目について、点検・評価を行い、令和3年11月26日までに全ての科目において、成績評価基準の記載内容の適切な修正が行われた。  令和4年2月に社会文化科学教育部授業に関するアンケート調査を実施し、2月にFD委員会において、アンケート調査結果により成績評価基準の明示度についての確認を行う。
	(学位プログラム評価：F-6) GPAが活用されていること（CAP制の例外扱いや専攻決定等）。	【医学教育部】 GPAの活用に関して教育委員会で今後検討を行う。（博士課程）	学生表彰規定による優秀な大学院学生の選考等におけるGPAの活用策について教育委員会で検討を進め、令和3年度中に選考要領を改正しGPAを活用した選考を実施する。
	(学位プログラム評価：F-S1) 個人指導が中心となる科目を開設している場合に、成績評価の客観性が担保されていること。	【薬学部】 個人指導が中心となる科目（特別実習）について、成績評価の客観性が担保されていることが認められない部分があるため、当該科目の最終評価を複数の教員で確認する体制とする等の改善を行うことを求める。  【薬学教育部】 個人指導が中心となる科目（特別実験）について、成績評価の客観性が担保されていることが認められない部分があるため、当該科目の最終評価を複数の教員で確認する体制とする等の改善を行うことを求める。	本年度内に特別実習の最終評価を複数教員で確認する体制案を構築し、本年度の評価で試行をおこない、来年度（令和4年度）から運用を開始する。  本年度内に特別実習の最終評価を複数教員で確認する体制案を構築し、本年度の評価で試行をおこない、来年度（令和4年度）から運用を開始する。

自己点検の観点	自己点検・評価項目	改善を要する点	改善計画
G：期待される学修成果を学生が達成していること	(観点G全体) 成績評価・学修成果測定の在り方	【教務委員会】 学修成果可視化システム（ASO）の積極的活用を徹底するような取り組みを検討してはどうか。	令和3年12月の教務委員会において、改善の提案を受けての対応について審議した結果、以下のように対応することが承認され、改善に向けて取組むこととした。 ・学修成果可視化システム（ASO）の積極的活用について、部局や教育プログラム単位において、教員に対しては、学生が修得している学修成果の評価・分析を行うことにより今後のカリキュラム改革等に活用することが有益であること、及び、勉学意欲を喪失しかけている学生の早期発見と適切な履修指導に活用することができること等を全学的に周知すべく、令和元年度のFD委員会において「学修成果の把握・可視化」を全学統一テーマと定めASOの活用を推進した際の資料を令和3年度内に全学的に再共有し、ASOの積極的活用を促進する。さらに、学生に対しては、令和3年度内に、学生が、自らの学びや修得した能力を確認しながら、計画的に履修していくためにもASOを活用することの有益さを知るパンフレットを教務委員会eポートフォリオ専門委員会において作成し、令和4年度から活用していく。
	(学位プログラム評価：G-5) 学修成果の達成状況について直接評価の観点（ASOを活用した成績状況等）から確認していること。	【教育学部】 学生の学修成果の達成状況について、直接評価の観点から確認していることが認められないため、適切な委員会等において確認することを求める。	令和3年11月26日教育・研究活動推進委員会において、各講座において、年度ごとに取得単位数の確認や、GPA、ASOを利用した、学生の学修成果の達成状況についての直接評価を行い、必要な学生指導を適宜行う体制を整えること、その記録を年度ごとに教育・研究活動推進委員会へ報告することを依頼し、了承された。
H：卒業（修了）後の状況等から判断して、期待される学修成果が上がっていること	(学位プログラム評価：H-1) 卒業（修了）後一定の期間を経た既卒者に対するアンケート調査により、学修成果が上がっていることを確認していること。	【教育学部】 卒業後一定の期間を経た既卒者に対するアンケート調査により、学修成果が得られていることを確認していることが認められないため、適切な委員会等において確認することを求める。	例年11月頃、教育学部同窓会が主催する「教職フォーラム」において、4つのグループ（①小学校、②中学校・高等学校、③特別支援教育、④養護教諭）に分かれて、学生と本学出身の現職教員アドバイザー（各グループ2名ずつ）によるディスカッションを行っているところである。学修成果が得られていることを各アドバイザーを対象にヒアリング調査を行い、厚生・就職委員会で確認する。 (令和3年度第12回厚生・就職委員会（令和3年12月15日）で審議・了承済み)
	(学位プログラム評価：H-2) 就職先に対するアンケートにより、学修成果が得られていることを確認していること。	【教育学部】 今後、関係委員会等で、卒業生が勤務している学校を対象としたアンケートの実施の可否を含めて検討を開始する。	本学卒業生が在職する公立小学校・中学校・特別支援学校を対象に、教育学部卒業生の教員としての資質・能力に関するアンケート調査の実施について検討を開始する。今後、厚生・就職委員会では検討WGにより、対象卒業年度、学校数、対象学校、調査方法、回答の回収方法等の具体的な方策を検討する。 (令和3年度第12回厚生・就職委員会（令和3年12月15日）で審議・了承済み)
		【医学部医学科】 就職先アンケートの実施を今後検討する。	令和4年1月中旬に、卒業生が研修医として従事している医療機関等にアンケートを送付し、専門分野に関する知識や技能、一般的な教養等の資質について、評価を依頼する。また、熊本大学医学部医学科の卒前教育に関する意見を求める。
I：学生が学修成果を達成するための支援が十分に行われていること	(観点I全体) オフィスアワーの在り方	(再掲)【ファカルティ・ディベロップメント委員会】 オフィスアワーの設定内容について再検討を行ってはどうか（アポイント不要で在室する時間帯の必須化等）。	(観点Fの同「改善を要する点」に記載のとおり)
	(学位プログラム評価：I-7) 修士（博士前期）課程教育との連携状況を確認する。	【教育学部】 今後、講座ごとに学士課程と修士課程の連携について検討し、改善していくことについて、関係委員会等で実施方法等について検討を開始する。	教育学研究科修士課程は、令和2年度でほとんどの院生が修了し、現在の在籍者が修了した時点で廃止されることが決まっているため、この項目は該当しない。
	(学位プログラム評価：I-9) オフィスアワー及びネットワークを活用した学習相談、学習指導、助言等が組織的に行われていること。	【薬学部】 オフィスアワーの活用に関する情報収集に関して収集法や時期について議論を行い、収集体制の整備を行う。  【薬学教育部】 オフィスアワーの活用に関する情報収集に関して収集法や時期について議論を行い、収集体制の整備を行う。	本年度内に各学期末に実施する授業実施報告書内でオフィスアワーの活用に関する情報収集する体制を整備する。  本年度内に各学期末に実施する授業実施報告書内でオフィスアワーの活用に関する情報収集する体制を整備する。
	(学位プログラム評価：I-10) オフィスアワー等での相談内容と対応の分類・分析を行っていること。	【教育学部】 今後、講座ごとにオフィスアワー等での相談内容と対応の分類・分析を行い、結果を委員会に報告することについて、関係委員会等で実施方法等について検討を開始する。	各講座ごとに、全科目のシラバスのオフィスアワーの記載内容の修正、教員への連絡方法の学生への明示を、令和3年11月26日までに行った。また、講座ごとにオフィスアワー等での相談内容と対応の分類・分析を行い、その結果を年度ごとに教育・研究活動推進委員会に報告することを依頼し、令和3年11月26日教育・研究活動推進委員会において、了承された。